

刈谷市告示第 70 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、市道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、告示の日から 1 か月間刈谷市建設部土木管理課において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 11 月 27 日

刈谷市長 稲 埼 武

道路 の 種類	路線名	道 路 の 区 域			
		区 間	新旧 別	幅員 (m)	延長 (m)
市道	02-31 号線	刈谷市半城土町庚申塚 143 番地から	旧	10.00～ 11.50	72.4m
		刈谷市半城土町庚申塚 146 番地まで	新	26.80～ 47.50	